

滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の理由

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)の規定によるパーキング・チケットを県下において全て廃止するため、滋賀県警察関係事務手数料条例(平成12年滋賀県条例第32号)の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

- (1) 法第49条第1項のパーキング・チケットの発給の手数料を削除することとします。  
(別表第7関係)
- (2) この条例は、公布の日から施行することとします。

滋賀県警察関係事務手数料条例新旧対照表

旧	新																
<p>本則および付則 省略</p> <p>別表第1から別表第6まで 省略</p> <p>別表第7（第2条関係）</p> <p style="padding-left: 20px;">道路交通法に基づく警察関係事務手数料</p> <p>1 省略</p> <p>2 その他道路交通法に基づく警察関係事務手数料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 道路交通法（以下この表において「法」という。）第49条第1項のパーキング・チケットの発給の手数料</td> <td style="text-align: center;">1枚につき 300円</td> </tr> <tr> <td>(2) 法第51条の8第1項の規定に基づく登録の申請に対する審査の手数料</td> <td style="text-align: center;">1件につき 23,000円</td> </tr> <tr> <td>(3)～(13) 省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第8以下 省略</p>	区 分	金 額	(1) 道路交通法（以下この表において「法」という。）第49条第1項のパーキング・チケットの発給の手数料	1枚につき 300円	(2) 法第51条の8第1項の規定に基づく登録の申請に対する審査の手数料	1件につき 23,000円	(3)～(13) 省略		<p>本則および付則 省略</p> <p>別表第1から別表第6まで 省略</p> <p>別表第7（第2条関係）</p> <p style="padding-left: 20px;">道路交通法に基づく警察関係事務手数料</p> <p>1 省略</p> <p>2 その他道路交通法に基づく警察関係事務手数料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 道路交通法（以下この表において「法」という。）第51条の8第1項の規定に基づく登録の申請に対する審査の手数料</td> <td style="text-align: center;">1件につき 23,000円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(12) 省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第8以下 省略</p>	区 分	金 額	(削除)		(1) 道路交通法（以下この表において「法」という。）第51条の8第1項の規定に基づく登録の申請に対する審査の手数料	1件につき 23,000円	(2)～(12) 省略	
区 分	金 額																
(1) 道路交通法（以下この表において「法」という。）第49条第1項のパーキング・チケットの発給の手数料	1枚につき 300円																
(2) 法第51条の8第1項の規定に基づく登録の申請に対する審査の手数料	1件につき 23,000円																
(3)～(13) 省略																	
区 分	金 額																
(削除)																	
(1) 道路交通法（以下この表において「法」という。）第51条の8第1項の規定に基づく登録の申請に対する審査の手数料	1件につき 23,000円																
(2)～(12) 省略																	